

令和6年
(2024年)
8月15日
No.163

ふくおか 市議会だより

目次

- ◆定例会のあらし、アートを楽しもう!…1面
- ◆一般質問…2面
- ◆常任委員会の動きなど…4面

今回の議会

2・3月定例会

5月臨時会

6月定例会

9月定例会

12月定例会



令和6年 第3回福岡市議会
(6月定例会)

6/12
↓
6/21

定例会のあらし

令和6年 第3回福岡市議会(6月定例会)を6月12日から6月21日まで開きました。

この定例会では、市長から提出された議案22件を審議し、全て原案通り可決・承認しました。

また、議員提出の「障がい者の運賃割引制度の更なる拡充等を求める意見書案」も可決しました。(4面に関連記事) 主な議案の内容は次の通りです。

定例会の日程

6/12	本会議	●議案(提案理由説明・質疑・常任委員会付託)
6/13・14・17	本会議	●一般質問
6/18・20	常任委員会	●議案審査等
6/21	本会議	●議案(常任委員会委員長報告・討論・採決) ●意見書案の採決

●一般会計補正予算 (議案第111号)

補正の総額は、24億923万7千円(増額)です。内容は、高齢者等を対象に令和6年秋から新型コロナウイルスワクチンの定期接種を開始するための予算や、インフレスライドに伴う南部療育センターの整備費の増額です。

〈賛成多数〉

●福岡市市税条例の一部改正 (議案第113号)

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置による固定資産税に係る特例割合を定めるとともに、前年の申告内容と異動がない場合における個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を簡略化するものです。

〈賛成多数〉

●福岡市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部改正 (議案第114号)

児童福祉施設の設備及び運営に関する

●消防薬剤タンク付大型化学高所放水車、化学消防自動車、消防ポンプ付救助工作車、指揮自動車および照明車の取得 (議案第121号、125号)

る基準等の一部改正に鑑み、保育所等における職員配置基準について、3歳児は20人につき1人から15人につき1人へ、4、5歳児は30人につき1人から25人につき1人へ改めるものです。〈賛成多数〉

〈賛成多数〉

航空機・石油コンビナート等特別防災区域等の火災に対する警防体制の強化ならびに火災およびその他の災害に対する救助体制の強化を図るため、消火薬剤タンク付大型化学高所放水車等をそれぞれ1台取得するものです。

〈全員賛成〉

右の議案のうち、議案第111号に対して無所属議員1人から、議案第113・114号に対して日本共産党福岡市議団から、それぞれ反対討論が行われました。

議案や賛否一覧については、市議会ホームページをご覧ください。

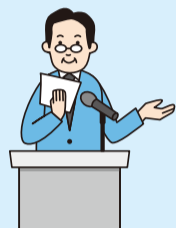


一般質問

録画映像はこちら



6月13日、14日、17日の3日間にわたって一般質問を行いました。一般質問とは市政全般について市の考えなどを聞くもので、26人の議員が質問を行いました。主な内容は次の通りです。
会派名は略称です。(正式名称は欄外参照)



商工業、観光、文化、農林水産業、港の整備など

長期ビジョンやマーケティングに基づいた観光戦略を

長期ビジョンやより緻密なマーケティング等に基づいた精度の高い観光戦略を立て、ハード整備を含む観光施策をつくる必要があると考えるが、これからの観光施策の長期ビジョンと中期の戦略の方向性を問う。

現在策定を進めている第10次市基本計画の中で観光施策の方向性を検討するとともに、観光を取り巻く環境やニーズの変化等に柔軟に対応し、経済のさらなる活性化に向けて持続可能な観光振興にしっかり取り組んでいく。

商店街電子商品券の販売プラットフォームの一元化を

商店街プレミアム付き商品券の発行支援は、消費を喚起する効果的な事業である。この事業を持続可能とするため、電子商品券販売に関する共通プラットフォームを作り事務局機能を集約してはどうかと考えるが所見を。

商店街支援、キャッシュレス推進の観点から、電子商品券販売に関する共通プラットフォームを研究しているが、システム

△運用費や換金手数料などの負担、商店街の賛同など、課題が多く、引き続き研究を進めていく。

企業型確定拠出年金の加入促進を

企業型確定拠出年金の加入率を上げていくことは、将来の街の発展と社会保障の観点からとても大事である。市が企業型確定拠出年金導入のきっかけづくりを進めるべきと考えるが所見を。

企業型確定拠出年金制度の普及については、国において金融経済教育推進機構が設立され、金融リテラシーの向上に向け、中立的な立場から金融経済教育を提供する取り組みが始められており、その取り組みを注視していく。

金融リテラシー

経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力

福岡城の天守閣復元について

天守閣復元の可否についてさまざまな情報を聞くが、今後復元に足る史料などの発見や、さらなるルールの緩和などで復元が可能となった場合、復元を積極的に進めたいと考えているのか。

福岡城の天守閣については、現在、有識者などで議論されており、幻の天守閣ライトアップ事業も終えたばかりである。今は、市民に福岡城や天守閣に関心を持ってもらい、福岡の歴史に思いをはせてほしいと考えている。

福岡城の天守閣については、現在、有識者などで議論されており、幻の天守閣ライトアップ事業も終えたばかりである。今は、市民に福岡城や天守閣に関心を持ってもらい、福岡の歴史に思いをはせてほしいと考えている。

博多港の特定利用港湾指定について市の考えを問う

今回の特定利用港湾指定は、有事を想定し、自衛隊が平時より港湾施設を迅速に使えるようにしているのではないかと。軍事的な訓練で港湾施設を利用することはできないかと考えるが所見を。

博多港は九州全体の市民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしている。特定利用港湾となっても、これまで通り、市民生活の安全を確保するという立場で、関係法令などに基づき、自衛隊や海上保安庁の利用について適切に対応していく。

社会福祉、保健衛生、住宅、建築、都市計画、公園など

次期都市交通基本計画にシェアモビリティの位置づけを

シェアモビリティが安全に利用され、公共交通網を補完して機能する市の将来の姿を思い描くときに、次期都市交通基本計画にシェアモビリティの位置づけを明記すべきと考えるが所見を。

シェアモビリティは、手軽で多様な移動ニーズへの対応や回遊性の向上に寄与するものであり、公共交通と連携させることが重要。引き続き、関係局の取り組みと併せ、市民や議会、有識者、交通事業者などの意見を聞きながら検討を進めていく。

新たな技術の活用を視野に入れた交通対策の検討を

多くの人の移動を支えていくに当たり、新たな技術の活用がますます重要になる。都市交通基本計画の改定を機に、新たな技術の活用を視野に入れたら、都心部をはじめとした交通対策を検討すべきと考えるが所見を。

計画の改定に当たっては、コンパクトな都市といった強みも生かせる交通ネットワークや、都心部の交通対策など、今後の基本的な方針を検討している。新たな技術の活用といった視点も踏まえながら検討を進めていく。

雁の巣RCを競技者も帯同者も楽しめる魅力的な公園に

雁の巣レクリエーションセンターについて、スポーツ競技者と帯同者のどちらにも優しく、魅力的な場所としてのスポーツパーク化を念頭に置いた施設整備の検討を強く要望するが見解を問う。

雁の巣レクリエーションセンターは、国営海の中道海浜公園の計画地の一部を、市が

ながら検討を進めていく。
※シェアモビリティ
個人が所有するのではなく、共有して使用するシェアサイクルなどの移動手段



シェアモビリティの一例であるシェアサイクル

から借地し設置した施設であるが、今後、公園の全体完成に向けて、利用状況なども踏まえ、あり方を国と協議していく。

RC
レクリエーションセンターのこと

自殺に追い込まれることの
ない社会の実現を

自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、さまざまな社会的要因があり、自殺対策は各局にまたがる施策である。自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた決意を問う。

全庁横断的な取り組みの推進はもとより、保健、福祉、医療、教育、労働などの関係機関・団体との連携の充実・強化を図り、生きることの包括的な支援となるよう自殺対策を強力に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指していく。

開設を目前に控えた今、
福岡市保健所の再編を問う

7区にある保健所が福岡市保健所として再編され、各区の感染症業務が集約されるのを機に、保健所の広域的・専門的機能を着実に強化してほしい。7月に始動する市保健所をどのような保健所にしていくのか所見を問う。

市保健所については、指揮命令系統を一元化し、感染症等の広域的・専門的機能の強化を図り、健康危機管理能力の一層の向上に取り組み。常に危機意識を持って市民の命と健康を守る保健所を目指ししっかりと取り組む。

火葬待ちを発生させない
取り組みを

高齢化率の増加に伴い亡くなる方も増えていく。市葬祭場において火葬待ちが発生しないような取り組みを問う。

市独自にクーリングシエルターへ飲料水等の提供を予定している。引き続き、効果的な啓発を行うとともに、クーリング

ような取り組みや火葬炉の整備が必要と考えるが、今後、市はどのように取り組むのか。

令和8年度から12年度にかけて火葬炉設備などを順次更新していくこととしており、火葬炉の運転回数を1日2回から3回にするとともに、火葬受付時間を2時間延長することで、火葬待ちの事態が発生しないよう取り組んでいく。

介護サービス事業における業務継続計画の運用サポートを

介護サービス事業業務継続計画が4月より義務化されたが、計画策定が目的ではなく、いかに実効性のある運用ができるかがポイントである。積極的なサポートが重要と考えるが所見を。

災害や感染症が発生した場合でも必要な介護サービスの提供を継続的に提供できる体制の構築は極めて重要である。集団指導や運営指導に加え、最新の知見の情報提供や研修の実施、関係団体との意見交換など、業務継続計画の実効性を高めていく。

環境、道路、下水道、河川、消防、水道、地下鉄など

環境啓発だけでなく具体的な熱中症対策を急いで実施すべき

熱中症対策を市民啓発で終わりとせず、電気代の支援、エアコン設置の助成、広いスペースのクーリングシエルの設置と物品の充実等、急いで実施すべきと考えるが答弁を求め。

市独自にクーリングシエルターへ飲料水等の提供を予定している。引き続き、効果的な啓発を行うとともに、クーリング

市独自にクーリングシエルターへ飲料水等の提供を予定している。引き続き、効果的な啓発を行うとともに、クーリング

シエルトアのさらなる指定に加え、涼しい施設で一休みできる「クールシエアふくおか」を推進し、官民連携して取り組んでいく。

※クーリングシエルトア
気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒アラート発表時に暑さをしのぐ場所として市民に開放する施設

問 市は国より10年早い2040年度の脱炭素社会の実現という目標を掲げている。目標達成に向け、LED照明への切り替えといった市民参加型の取り組みが必要であり、ピッチを上げて進めるべきと考えるが所見を問う。

答 脱炭素行動への関心・共感を広げ、一人一人の実践につなげるのが重要。幅広い対象への広報啓発の強化により、主体的な意識改革、行動変容を促し、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図っていく。



市民参加型の取り組み「ECOチャレンジ応援事業」リーフレット

総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災など

基本計画
次期基本計画はSDGsの目標を基本に抜本的な見直しを

問 次期基本計画の策定に当たっては、大企業中心の都市の成長路線を抜本的に見直し、SDGsを基本に、達成目標も市民意識ではなく具体的なものを掲げべきと考えるが答弁を求めます。

答 福岡をさらに発展させ、将来に引き継いでいくため、多くの市民の意見を取り入れながら新たな基本計画の検討を進めており、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」実現を目指してしっかりと取り組んでいく。

問 「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の数値目標※SDGs

答 「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の数値目標

問 災害時の市民の「自助」に防対する取り組みの促進を

答 災害に伴う被害を最小限に抑えるために最も大切なのは一人一人の意識と行動である。当事者意識と正しい知識を持ち、いざというときに適切に行動できることが重要と考えるが、市民の自助の促進にどう取り組むのか。

答 自助・共助・公助が一体で、まち全体の防災力を高めることが重要。市民の防災意識の高揚を図るため、出前講座の実施による防災知識の普及啓発に取り組むとともに、防災アプリ「ツナガル」の普及促進を図っていく。

問 自衛隊への名簿提供は、誰の名前と責任で行われているのか。提供は義務ではなく、対象者への心配慮ができていないが、本人の同意なき名簿提供をいつまで続けるつもりなのか。

答 自衛隊への名簿提供は、誰の名前と責任で行われているのか。提供は義務ではなく、対象者への心配慮ができていないが、本人の同意なき名簿提供をいつまで続けるつもりなのか。

問 募集対象者情報の提供は、市長宛の申請を受け、市民局で事務手続きを行い、宛名である市長名で提供している。自衛官等募集事務は法定受託事務として可能な範囲で協力する必要があると認識しており、個人情報保護法に基づき適切に実施していく。

答 募集対象者情報の提供は、市長宛の申請を受け、市民局で事務手続きを行い、宛名である市長名で提供している。自衛官等募集事務は法定受託事務として可能な範囲で協力する必要があると認識しており、個人情報保護法に基づき適切に実施していく。

問 性被害・加害を起さないために、児童生徒を守り、教職員を導くことができるマニュアルの作成を要望する。性暴力未然防止について所見を問う。

答 初動対応等の教職員向けリーフレット作成を検討していく。性暴力は被害者の尊厳を踏みにじる行為で心身に悪影響を及ぼすため、発達段階に応じた性暴力未然防止の学習を進めるとともに、性被害・加害が生じた場合は、関係機関等が連携し、個々の状況に応じた適切な対応に努めていく。

問 令和5年7月豪雨時の学校の休校判断について検証を

答 令和5年7月10日未明に避難指示が発令されるレベルの大雨が発生した。当時の対応について、避難指示が市内ほぼ全域に広がった時点で一斉休校とすべきだったのかなど、検証が必要と考えるが所見を問う。

問 当日は避難指示が発令された地区の学校へ休校などを適切に判断するよう通知したが、その後、市全域に大雨特別警報発表の可能性があると判断し、一斉休校を決定した。当日の対応も含め、今後も検証を行っていく。

答 「みんなく」(睡眠教育)の取り組みを

問 子どもの睡眠時間は減少傾向にある。睡眠不足は生活習慣の乱れにつながり、子どもの心身に大きな影響を与える。睡眠の正しい知識と習慣を身に付ける「みんなく」に取り組むべきと考えるが所見を問う。

答 睡眠についての正しい知識と習慣を身に付けることは重要。学校での保健学習に加え、家庭教育の重要性の理解向上と子どもの基本的生活習慣の定着に向けた働きかけが必要と考えており、機会を捉えて啓発を行っていく。

問 授業時数の見直しという量的改革にとどまらず、授業の担い手の多様化も含めた質的改

答 今後、さらに業種や人材に関する幅広い情報を収集・整理して一元化し、地域や企業などとの連携によりさまざまな外部人材や地域社会の資源を選択・活用できるようにすることで、児童生徒が社会とのつながりを実感できる取り組みの強化に努めていく。

問 学校行事の際、難聴児の保護者が要約筆記を依頼したが対応できない事例があった。過重な負担に当たらない限り合理的配慮の提供が義務化されており、要望にきちんと対応することが大事。今後の対応について所見を。

答 合理的配慮の必要性については認識しており、対象となる子どもにとってより適切な支援を行えるよう、保護者の意向や子どものニーズを的確に把握し、全ての子どもが充実した学校生活を送れるように努めていく。

問 月間就労時間40時間以上60時間未満の保護者の就労形態の多様化に対応し、仕事と育児の両立支援のために、保護者が安心して働ける保育体制の整備について所見を問う。

答 市では、幼稚園や認定こども園をはじめ一時預かり事業や福岡市型こども誰でも通園制度など、入所要件を満たさずとも利用できるサービスが多くの施設で提供されている。ニーズに応じたサービスの充実を図り、引き続き分かりやすい案内に努めていく。

問 天候に左右されない、子どもたちの遊び場の充実を

答 子どもたちの社会性や主体性を育むための環境づくりに向けて、雨の日や夏日が続く時でも遊べるよう、遊具の上に屋根を設置した全天候型の公園など、子どもの遊び場を充実させていく必要があると考えるが所見を問う。

問 子どもたちが心身ともに健康やかに成長していくために、安全に楽しく遊べる場の確保は重要であり、さまざまな遊び場の提供に取り組んでいる。今後とも多様な遊びや体験活動ができる環境づくりを進めていく。

問 発達前の段階で訓練すれば弱視の進行を防ぐことが

答 合理的配慮の必要性については認識しており、対象となる子どもにとってより適切な支援を行えるよう、保護者の意向や子どものニーズを的確に把握し、全ての子どもが充実した学校生活を送れるように努めていく。

問 3歳児健診の視覚検査において令和5年9月から新たに屈折検査機器による検査を導入した。認可保育園などでの視力検査については、令和7年度から4歳児クラスにおいて簡易視力検査の実施を徹底していく。

問 少子化対策のため第1子からの保育料無償化を

答 少子化に歯止めがかからない。子どもは社会で育てるという観点に立ち、少子化対策として第1子からの保育料無償化という発想に立つべき。どう取り組んでいくのか市の考えを問う。

問 市では多子世帯の経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を令和5年4月から無償化した。一方で、本来、保育の無償化は、全ての子どもたちが全国どこでも等しく支援を受けられるべきものであり、国に対して負担軽減策の拡充を強く要望していく。

答 市では多子世帯の経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を令和5年4月から無償化した。一方で、本来、保育の無償化は、全ての子どもたちが全国どこでも等しく支援を受けられるべきものであり、国に対して負担軽減策の拡充を強く要望していく。

問 このほかの主な質問

●ギャンブル等依存症問題について
●生活道路の無電柱化の推進について
●カスターハラスメント対策について
●自治会・町内会単位で実施される防災活動への支援拡充について
●女性視点を取り入れた避難所運営と災害備蓄品について
●高島市長の政治資金パーティーについて

このほかの主な質問
●ギャンブル等依存症問題について
●生活道路の無電柱化の推進について
●カスターハラスメント対策について
●自治会・町内会単位で実施される防災活動への支援拡充について
●女性視点を取り入れた避難所運営と災害備蓄品について
●高島市長の政治資金パーティーについて

意見書

市議会は、国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるため、意見書を提出することができます。本定例会では1件の意見書案を可決しました。

要旨は次の通りです。全文は市議会ホームページの「会議結果」からご覧いただけます。

● 障がい者の運賃割引制度の更なる拡充等を

(全員賛成)

JR各社は障がい者の運賃の割引対象を精神障がい者にも拡大すると発表しました。しかし、障がい者本人が単独で利用する場合に距離の制約があるなど、日常の利用における割引の適用が難しいままとなっており、運賃負担の軽減につながる実効的な手立てが求められます。よって、障がい者の運賃割引制度を拡充するために、地方自治体が独自に設ける割引への国の支援制度を創設するなど、必要な措置を講じるよう要請するものです。

常任委員会の動き

(5月18日～6月21日)

委員会名	案 件
総務財政委員会	「福岡市市税条例の一部を改正する条例案」など5件の議案審査
教育子ども委員会	「福岡市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例案」など5件の議案審査
経済振興委員会	「土地の処分について」の議案審査
福祉都市委員会	「福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案」など6件の議案審査
生活環境委員会	「消火薬剤タンク付大型化学高所放水車の取得について」など7件の議案審査

※常任委員会での審査・調査の詳細については、毎月発行の議会月報に掲載しています。議会月報は総合図書館、各区の図書館、情報プラザ(市役所1階)などで閲覧できます。また、市議会ホームページの「会議録」にも掲載しています。(議会月報やホームページへの掲載には、3カ月程度を要します。)

※常任委員会は傍聴することができます。(人数には限りがあります。)

【問い合わせ先】 議会事務局議事課(市役所議会棟8階)

電話 711-4746 FAX 733-5869

全国市議会議長会表彰

永年にわたり市政の発展に尽くした功績により、全国市議会議長会で次の議員が表彰され、6月12日の本会議において表彰状を伝達しました。

また、市長から感謝状が贈られました。

議員在職25年表彰

かわかみ しんべい
川上 晋平

友好都市との交流

広州市人民代表大会常務委員会友好訪問団が来福

福岡市の友好都市である中華人民共和国・広州市の議会にあたる広州市人民代表大会常務委員会の友好訪問団(団長・李小琴副主任ほか5人)が、6月23日から6月25日までの間、福岡市を訪問し、両市の友好と発展のために福岡市議会議員と交流を行いました。

期間中、「農業施策」「高齢者施策」をテーマとして、今津リフレッシュ農園、認知症フレンドリーセンターの視察などを行いました。



福岡市議会の一年

市議会は、年に4回決まった時期に開く定例会と、必要なときに開く臨時会があります。定例会や臨時会では、市の予算、決算をはじめさまざまな議案について議論し、議決するほか、市の方針や取り組みなどについてチェックしたり、意見書をまとめ、国に対して市議会の意思を表明したりしています。

今回は福岡市議会の大まかな一年の流れを紹介します。



定例会(2・3月定例会)

市長から次の年度の予算案が提出されます。本会議での質疑に加え、条例予算特別委員会での審査を経て、最終的に本会議で議決します。

臨時会(5月臨時会)

毎年5月には臨時会を開催し、常任委員会の委員などを選んでいます。

定例会(6月定例会・9月定例会・12月定例会)

- 市長から提出された議案の審査や、市政全般についての質問を行います。
- また、9月定例会では市長から前年度の決算関係議案が提出され、10月にかけて決算特別委員会での審査を行い、最終的に本会議で議決します。

※定例会や臨時会を開いていないときにも、常任委員会や特別委員会で、請願の審査や付託事項の調査など活発な活動を行っています。

応援しよう!! アビスパ福岡

ベスト電器スタジアム(博多区東平尾公園)での試合予定(11/14まで)

試合日	開始時間	対戦相手
8/17(土)	午後7時30分	アルビレックス新潟
9/1(日)	午後7時	ヴィッセル神戸
9/14(土)	午後6時	F C町田ゼルビア
10/4(金)	午後7時	名古屋グランパス
11/3(日・祝)	午後3時	柏レイソル

※日程は変更となる場合があります。事前にアビスパ福岡ホームページでご確認ください。

発行：福岡市議会 編集：議会事務局調査法制課
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 711-4749 FAX 733-5869

メール chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp



ホームページ



議会中継



X(旧Twitter)

ふくおか市議会だより次号は、11月15日発行予定です。

次の議会は9月の予定です。詳しい日程は、市議会ホームページやX(旧Twitter)、市役所・区役所・出張所・地下鉄駅構内などのポスターでお知らせします。